

① 青森競輪事業のあり方に関する報告書(平成23年11月)の提言

(抜粋) 平成3年度以降、車券の売上額が減少し、それに伴い青森市一般会計への繰入額も激減しているにもかかわらず、長期間歳出の見直しが行われていないものも見受けられる。競輪事業の安定運営のためにも歳出(払戻金や交・納付金の法定経費など、市独自の裁量が効かない経費以外の経費)について聖域なく検証を行うことが必要である。

② 藤崎場外車券売場売上と納付金額の状況

- ◆ 藤崎場外売上額は年々減少しており、平成24年度比で投票所増築があった平成10年度の39%まで落ち込んでいる。
- ◆ 一方、藤崎町への納付金は、平成10年度に2,700万円への引き上げ見直しを行い、それ以降、同額のまま現在に至っている。

[参考] : 藤崎町納付金の変遷

(S47) 700万円 → (S50) 1,000万円 → (S52) 1,200万円 → (S55) 1,500万円 → (S58) 1,800万円
→ (S61) 2,000万円 → (H元) 2,200万円 → (H4) 2,400万円 → (H7) 2,500万円 → (H10) 2,700万円

	藤崎場外売上					納付金額	(単位:円)
	発売日数	本場開催	場外開催	計 (A)	H10年比	(B)	売上額に対する納付金の割合 (B/A)
平成10年度	189日	4,083,578,700	5,537,469,600	9,621,048,300	100.0%	27,000,000	0.28%
平成23年度	309日	456,251,900	3,432,333,500	3,888,585,400	40.4%	↓	0.69%
平成24年度	335日	408,444,000	3,341,302,100	3,749,746,100	39.0%		0.72%

③ 納付金額の見直しにあたっての合意事項について


- 平成24年11月 見直し協議開始
- 平成25年 9月 納付金額については現行の定額制ではなく、藤崎場外総売上額に対しての定率制とする。
- 平成25年11月 基本合意
 - 【合意内容】 予算措置されている平成25年度は2,700万円、平成26年度から藤崎場外総売上額※に0.5%を乗じた額(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた額。)とする。) ※ 支払を行う当該会計年度の前々年度の決算額。
 - 【納付金額】 平成26年度 予定支出額18,749千円 (コスト削減額8,251千円)

- ◆ 東北管内の場外車券売場は、ほぼ、車券売上の0.5% (定率) となっている。

サテライト六戸………(0.5%、青森県六戸町)	サテライト男鹿………(0.5%、秋田県男鹿市)
サテライト六郷………(0.5%、秋田県美郷町)	サテライト石鳥谷………(0.5%、岩手県花巻市)
サテライト大和………(0.5%、宮城県大和町)	サテライト宮城………(0.5%、宮城県村田町)
サテライト福島………(0.5%、福島県福島市)	サテライトあだたら………(0.5%、福島県二本松市)
郡山場外………(定額2,000万円、福島県郡山市)	※引き下げ見直し協議中

※H24年度

④ 今後について

- 確認書の締結。
今年度中に合意内容を記した確認書(一部変更の)の締結。
- コスト削減効果の有効活用について
(コスト削減額8,251千円)  今後の青森競輪経営の基礎条件向上策として
・青森競輪認知度アップ施策
・藤崎場外を含む施設修繕等の課題や施設の有効利用